

【第1章 計画の策定にあたって】

◆計画趣旨・位置づけ・期間

「世田谷区第3期文化・芸術振興計画」の計画期間が、令和3年度で終了することから、令和4年度以降の新たな計画を策定します。

この計画は、区の基本計画が令和5年度で期間満了を迎えることや、次期実施計画との整合性を図るため、令和4年度から令和5年度までの2か年の調整計画とし、「文化芸術基本法」及び「世田谷文化及び芸術の振興に関する条例」に基づき、文化・芸術施策を推進する計画として位置づけます。

計画の期間										
	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
基本計画	基本計画 10年(H26~R5)						次期基本計画			
新実施計画	後期計画 4年(H30~R3)				次期実施計画 2年(R4~R5)					
文化・芸術振興計画	第3期計画 4年(H30~R3)				調整計画 2年(R4~R5)		次期計画			

【第2章 文化・芸術を取り巻く状況】

◆国・東京都の動向

◆世田谷区の文化・芸術の特色と歩み

○区内では、区立文化施設や民間文化施設などの多様で豊富な文化資源を核として、様々な文化・芸術活動が活発に行われています。

○世田谷区の全区的集会機能をもつ世田谷区民会館の機能向上を図り、多様な文化・芸術活動拠点施設とするための再整備が行われています。

◆新型コロナウイルス感染症の影響

○緊急事態宣言が発出され、アーティストや文化施設の活動が制限されました。一方でコロナ禍によるデジタル化の急速な進展により、さまざま事業展開が広がりました。

○新型コロナウイルス感染症の収束ははまだ見通せず、文化・芸術を取り巻く社会情勢は依然として厳しい状況にあります。

◆第3期計画の取組み状況

○第3期計画で目指すべき姿「心潤う、文化・芸術のまち世田谷」の実現に向けて5つの施策目標に基づき推進してきました。

◆第3期計画の推進から見た課題

○第3期調整計画の策定に向け、検討委員会で意見交換を行い、課題を以下のように整理しました。

- ①区民ニーズや社会経済情勢等を踏まえた事業広報や事業実施
- ②文化・芸術の次世代への継承
- ③文化・芸術活動に取り組む団体等の支援
- ④年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが参加、体験できる機会の充実
- ⑤身近に感じられる文化・芸術の推進
- ⑥まちのにぎわい・魅力づくりへの貢献

【第3章 計画の基本的な考え方】

◆基本理念

- (1)文化及び芸術に関する活動における自主性及び創造性は、尊重されなければならない。
- (2)文化及び芸術を鑑賞し、その活動に参加し、及び創造することのできる環境の整備が図られなければならない。
- (3)文化及び芸術の振興に当たっては、区、区民、民間団体、他の自治体等の相互の連携が図られなければならない。

◆将来像・第3期調整計画策定にあたっての視点・計画の体系

将来像「心潤う、文化・芸術のまち 世田谷 ～文化・芸術に親しみ、魅力を発信する」の実現に向け、4つの視点から世田谷の文化・芸術の振興を推進します。

※詳細は裏面「計画の体系」を参照

【第4章 文化・芸術施策の展開】

◆施策目標

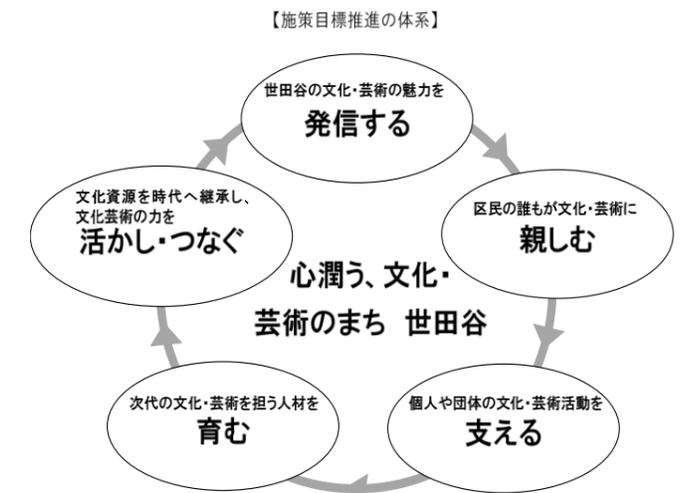
○第3期計画の成果や評価を踏まえたうえで、第3期計画で推進してきた5つの施策目標を継承します。

※詳細は裏面「計画の体系」を参照

◆施策の方向と具体的な取組み

○第3期計画の推進から見えてきた課題や社会状況等を踏まえ、5つの施策目標を推進する施策の方向と具体的な取組みを定めます。

※詳細は裏面「計画の体系」を参照



【第5章 計画推進の方策】

◆成果指標と目指す目標

○第3期調整計画の将来像の実現に向け、引き続き第3期計画策定時に設けた成果指標により評価を行い、それぞれの目標を設定します。目指す目標の設定年度は、第3期調整計画の最終年度である令和5年度末とします。

◆連携強化

○まちづくりや教育、産業、福祉、多文化共生など文化芸術基本法に記載の幅広い分野を対象とし、次期計画の策定を見据え、横断的な連携を図りながら、取組みを推進します。

○せたがや文化財団が持つ6つの分野の「生活デザイン」「演劇(舞台)」「美術」「文学」「音楽」「国際交流」で培ってきたノウハウを活かし、世田谷区の文化・芸術施設を最大限生かすとともに、更なる連携強化を図り本計画を推進します。

○誰もが身近に文化・芸術にふれることのできる環境づくりのため、民間の文化施設や地域で活動している文化・芸術団体、教育・研究機関である大学等と、連携・協働して取組みを進めます。

◆アフターコロナを見据えた事業のあり方

○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う文化・芸術活動の制限下においては、無観客の公演や映像配信等、これまでにない様々な取組みが行われ、施設に出かけることが難しい方や文化・芸術に触れる機会のなかった層にも鑑賞や参加の幅を広げることにつながりました。これまでの取組み事業の充実とともに、こうした新たな取組み事業を継続して行い、より多くの区民が文化・芸術の魅力を知り、触れることのできる機会の創出に取り組めます。

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けるアーティスト等の支援においては、令和2年度、文化・芸術活動継続支援事業「せたがや元気出せ Arts プログラム」を実施しました。今後も様々な状況を見極めながら方策を検討し、支援の継続に取り組めます。

◆計画の進捗管理

○PDCAサイクルを用いて進捗管理を行うとともに、コロナ禍のような社会状況に急激な変化が生じた場合は、文化・芸術分野への影響や区民ニーズ等を的確に捉え、迅速に事業内容及び手法の見直し等に取り組めます。

◆計画の体系

将来像

計画の視点

施策目標

施策の方向・取組み内容

心潤う、文化・芸術のまち 世田谷
文化・芸術に親しみ、魅力を発信する

I 身近に感じられる文化・芸術の推進

多彩で豊富な文化資源など世田谷の文化・芸術を区民の誰もが知り、身近に感じ、誇りに思えるような取組み及び区内外へ情報の発信

II 文化・芸術で次の時代を担う人材の育成

若手をはじめ新進の文化・芸術家の多様な芸術活動の支援や文化・芸術を通して創造性や多様な価値観を育むための子ども向けの機会の提供

III 誰もが参画・協働できる文化・芸術環境の整備

区内の文化・芸術団体の交流ネットワークの仕組み、高齢者や障害者、外国人などとの文化・芸術を通じた交流やコミュニティへの参加の促進、区と大学、民間施設・団体等との連携の推進

IV 地域の文化資源や伝統文化の保存・継承

歴史的建造物などの歴史的資産を含めた風景などの文化的環境を活かしたまちづくりや文化的環境及び伝統文化の保存・継承を通じた文化の創造の取組みの推進

1 世田谷の文化・芸術の魅力を発信する

世田谷区内には、公立文化施設や民間の文化施設等で、さまざまな文化・芸術活動が展開されています。また、各地域・地区では、文化財や伝統文化等の文化的資源を生かした活動や文化・芸術に関するイベントなど、多様な活動が活発に行われています。

このような、世田谷の文化・芸術の魅力をより多くの区民に伝えるため、デジタル技術を活用した情報発信を強化するとともに、紙媒体での情報発信に継続して取り組む等、世代に合わせた情報発信を推進します。

2 区民の誰もが文化・芸術に親しむ

区内の文化施設では、国内外に誇れる、多彩な文化・芸術活動が行われています。また、各地域ではまちの魅力を高め活性化を図るために、様々な活動が展開されており、これらの活動を契機に新たに文化・芸術に関心を持つ区民が増えています。

年齢、国籍、障害の有無、また、経済的状況にかかわらず、区民の誰もが文化・芸術に触れ、鑑賞・体験、参加し、親しむことができる環境を整えます。

3 個人や団体の文化・芸術活動を支える

区内では、区民の文化・芸術活動団体や文化施設、芸術家が世田谷を拠点に活動を活発に行っています。また、次代を担う若手芸術家が世田谷を拠点に活動しています。区民や文化施設、次代を担う芸術家等の文化・芸術活動を支えていくことは、世田谷の文化・芸術の魅力を高め広めることにつながります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、様々な分野の文化・芸術活動が甚大な影響を受け、いまなお厳しい状況に置かれています。私たちの心に潤いを与えてくれる魅力ある世田谷の文化・芸術が途絶えることのないよう、活動の継続を支援する仕組みづくりや取組みを推進します。

4 次代の文化・芸術を担う人材を育む

乳幼児期から文化・芸術にふれることは、想像力と創造性を育み、多様な価値観を受け入れ、人と人との絆を結ぶ社会の基盤を形成していくことが期待されます。

絵本を通じて物語の世界を楽しむことや自然環境とのふれあい、美術館などで本物の事象にふれることも興味・関心を広げるきっかけとなり、この積み重ねが、感受性を豊かにしていくことにつながります。

次代を担う子どもたちを育むため、全ての子どもや青少年が文化・芸術に触れ、親しむことができる環境づくりと機会の充実に取り組めます。

5 文化資源を時代へ継承し、文化・芸術の力を活かしつなぐ

区内の豊かな自然や歴史的建造物などの歴史的資産を含めた風景といった文化的資源を活かしたまちづくりを進めることが、世田谷ならではの魅力の発信につながります。また、地域に支えられ、人々の生活と深く結びついてきた、季節感のある伝統文化が多く残されています。今後も、人々の暮らしの中で育まれてきた幅広い文化を活用し、保存・継承していく取組みを進めていきます。

また、世田谷の豊かな文化資源を活かした国際交流や交流事業等を実施するとともに、様々な支援を通じた多文化共生の推進に取り組めます。

(1)世田谷の文化・芸術情報の収集・発信

○世代や目的、新しい生活様式に対応した ICT 等の活用による情報発信を推進します。

・ホームページ、アプリケーション、SNS、動画配信サイトや、「世田谷デジタルミュージアム」等を活用した情報発信の充実

(2)世田谷の文化・芸術の魅力を高め、広める取組み

○文化・芸術の力やせたがやらしい文化を広める取組みを推進します。

(1)誰もが、文化・芸術を身近に鑑賞・体験ができる機会の充実

○年齢、国籍、障害の有無、また、経済的状況にかかわらず、身近なところで文化・芸術に触れ、親しむことができる機会の充実に取り組みます。

○音楽・演劇など多様な文化・芸術活動の拠点となる区施設の整備を行います。

(1)区民、団体の文化・芸術活動や文化施設等の支援

○誰もが、文化・芸術活動ができる機会の支援に取り組めます。

・新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた、区民や団体、文化施設等の活動継続を支援する取組みの実施

(2)次代を担う人材の発掘・育成・支援

○次代の文化・芸術活動を担う人材の発掘、育成、交流・活動支援を行います。

(1)次代を担う、子ども・若者の創造性を育む取組みの推進

○次代の文化・芸術の担い手である子ども・若者が鑑賞・体験できる機会の充実を図ります。

(1)区や区民の多様な文化資源やせたがやらしさを活かした取組みの推進

○文化資源などを活用したまちづくり、観光事業の取組みを推進します。

○文化資源の保存と継承を行う取組みを推進します。

(2)多文化共生と国際施策の推進

○外国人への支援や交流事業等を推進します。

・せたがや文化財団の国際事業部との連携による、国際交流事業や、文化・習慣等に対する相互理解講座等を通じた、多文化共生の取組みの推進